川 建 事 107号 平成30年12月25日

町内建設事業者 各位

川崎町長 手鳴 秀昭

平成31年度指名願の受付について

平成31年度川崎町建設工事指名競争入札参加資格申請書(指名願)の受付を下記の要領で行いますので、提出書類を整備し、期限内に提出してください。

記

- 1. 受付期間 平成31年2月1日(金)~平成31年2月28日(木)※(土日祝日を除く)午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで<u>(持参のみ受付)</u>
- 2. 受付場所 川崎町役場 2階 建設課 (カウンター)
- 3. その他
 - (1) 受付業種は、1社3業種とします。(自社で業務可能な業種)
 - ※建設工事関係業者、測量・建設コンサルタント等関係業者の両方で申請される場合は、 各々の申請書を提出してください。ただし、受付できる業種数は両方を合わせて3業種 です。
 - (2)提出書類は、A4版サイズとし、別紙提出書類一覧表のとおりです。 ※提出書類等は必ず、提出書類一覧表にてチェックしてください。
 - (3) 個人業者の方については、町内に本店(本社)を有し、代表者自身が川崎町に住民登録をしている場合に限ります。
 - (4) 法人業者は、本店(本社)の所在地が川崎町内にある業者に限ります。
 - (5) 町税のほか、使用料等につきましても、納期内納付をお願いします。

注意事項

- 1. 会社役員及び家族等で町税・使用料等の滞納がある場合、入札時に指名されない場合があります。
- 2.全ての提出書類が整備されていない申請書は受付できません。提出書類は十分に確認してください。
- 3. 水道課へ指名登録されている事業者について、平成31年度も建設工事に係る管工事等の受注を希望する場合は、建設課へ指名願の申請をしてください。水道工事と建設工事の両方を希望される場合は、水道課及び建設課へそれぞれ指名願の申請をお願いします。
- 4. 希望した業種において工事発注の指名を受けた際、指名辞退をされる事業者が見受けられます。不適当な理由により辞退された場合は、今後の等級格付等の評価採点のマイナス要因となり、総合評価が下がることがありますので、留意して業種を選択ください。

※ご不明な点等ございましたら、 下記までお問い合わせください。 川崎町役場 建設課 事業係 Tm.72-3000 内線 213